「令和 7 年度 沖縄の国際競争力の強化・持続的発展に向けた成長戦略策定事業」 実施に係る支援業務委託 企画提案公募要領

「令和 7 年度 沖縄の国際競争力の強化・持続的発展に向けた成長戦略策定事業」実施に係る支援業務委託にあたり、プロポーザル方式により企画提案内容を審査し、委託する事業者を決定します。

1. 委託事業名

「令和7年度沖縄の国際競争力の強化・持続的発展に向けた成長戦略策定事業」(以下「本業務」という。)実施に係る支援業務

2. 委託業務の概要

本業務は、昨年度調査(以下「フェーズ1」という。)で策定したグランドデザインを踏まえ、那覇港湾施設、牧港補給地区および普天間飛行場の跡地開発における機能分担と役割の明確化および那覇空港の機能強化を図るとともに、既存産業・成長産業の具体化と実行計画の策定、空港を起点とした基幹交通の段階的な導入の在り方を検討し、フェーズ1のグランドデザインと合わせた「GW2050成長戦略」として取り纏めるための支援を行う。

詳細については、別添「「令和7年度 沖縄の国際競争力の強化・持続的発展に向けた成長戦略策定事業」実施に係る支援業務仕様書」(以下「仕様書」という。)を参照のこと。

3. 委託期間

契約締結の日から 2026 年 3 月 31 日まで

4. 契約上限額

249,700,000円(消費税及び地方消費税(10%)含む)

※当該金額は、企画提案において提示する金額の上限額であり、契約金額ではありません。

5. 応募資格

次に掲げる要件全てを満たす者であること。

- (1) 日本国内に拠点を有している法人であること。なお、沖縄県内に本店又は支店等を有しない場合は、県内に本店又は支店等を有する事業者と共同企業体を結成し参加すること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号) に基づき、更正手続開始又は民事再生法手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する 法律第2条に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- (4) 沖縄県、那覇市、浦添市、宜野湾市の指名停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (5) 租税の未申告及び滞納がないこと。
- (6) 当該業務の遂行に必要な関連知識及び業務を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。
- (7) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (8) 過去5年間で以下に関連する調査・事業の実績を有していること。
 - ① 国内・海外における地域の成長戦略及び地域特性を踏まえた新産業創出に関わる調査・ 企画事業
 - ② 国内・海外の大規模エリアのまちづくりにおける構想策定から都市開発までの一連の事業
 - ③ 国内・海外の自治体と連携した都市交通および基幹交通に関する調査・企画事業
 - ④ 国内・海外の空港機能の検討に関わる調査・企画事業
- (9) 応募は共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ① 共同企業体の代表構成員が応募を行うこと。
 - ② 共同企業体の構成員は、上記応募資格(2)から(6)までを満たす者であること。
 - ③ 共同企業体の構成員が、他の共同企業体の構成員として重複応募する者ではないこと。
 - ④ 共同企業体の構成員が、単体企業としても重複応募する者ではないこと。
 - ⑤ 共同企業体の代表構成員は、業務目的の達成のため代表構成員以外の構成員との連携を密にし、業務の推進及び成果の達成を図るものとする。

6. 応募方法

- (1) 公募要領及び仕様書等の配付
 - ① 配付開始:2025年6月30日(月)
 - ② 配布方法: GW2050 PROJECTS 推進協議会 ホームページからダウンロード 【URL】 https://www.gw2050.okinawa/
- (2) 事業説明会(Web)
 - ① 開催日時:2025年7月4日(金)11時~12時
 - ② 受付期限: 2025年7月3日(木) 15時
 - ③ 申込方法:ア「14. 問い合わせ及び提出先」に記載のメールアドレス宛に申込みください。
 - イメール件名に【事業説明会申込】と記載ください。
 - ウ 本文に企業名、担当者名、連絡先、メールアドレスをご記入ください。
 - エ 複数のアカウントでの参加を希望される場合は、それぞれ申込みください。
 - オ 申込みをいただいた後、当方より Web 会議 URL をメールにて通知します。
 - ※説明会への参加は任意であり、応募資格や選定審査における判断に影響はありません。

(3) 企画提案参加申込

① 申込期限:2025年7月8日(火)12時

② 申込方法: 「14. 問い合わせ及び提出先」に記載のメールアドレスに PDF 形式にて送付

③ 提出書類:ア企画提案参加申込書【様式1】

イ 誓約書【様式2】

ウ 会社概要【様式3】

工業務実績【様式4】

オ履歴事項証明書(全部事項証明書) 発行日から3か月以内とします。

- ④ 共同企業体で申込む場合の留意事項
 - ▶ 代表構成員以外の構成員についてはイ~オの資料を、代表構成員が取りまとめて提出してください。
 - ▶ 代表構成員以外の構成員の資料提出期限は、7月24日(木)12時とします。
- ⑤ 資格通知:参加資格の有無について、7月9日(水)までにメールにて通知します。

(4) 質問の受付及び回答

参加資格を有する旨の通知をさせていただいた事業者からの質問を受付します。

① 受付期限:【第1回】2025年7月10日(木)12時 【第2回】2025年7月17日(木)12時

② 質問方法:「14. 問い合わせ及び提出先」に記載のメールアドレスに、質問書【様式 5 】に 内容記載のうえ、Word 形式にて送付

③ 回答方法:上記受付期限後、速やかにメールにて回答します。質問内容及び回答は、原則参加資格を有するすべての事業者へ開示します。

(5) 企画提案書等の提出

① 提出期限: 2025年7月24日(木)12時

② 提出方法: 「14. 問い合わせ及び提出先」に記載のメールアドレスに PDF 形式にて送付

③ 提出書類:ア企画提案応募申請書【様式6】

イ 企画提案書【任意様式/A4版40頁以内/文字サイズ原則12pt以上】

ウ 経費見積書【様式7】

工 業務実施体制【様式8】

オ 共同企業体協定書【任意様式】 (共同企業体の場合のみ)

7. 企画提案書の作成方法

業務内容の該当部分については、別添「仕様書「5.業務内容」」の各項目の順序に沿った形で作成し、各項目における提案者の固有の強み等があれば具体的に記載してください。

8. 企画提案に係る留意事項

- (1) 企画提案書等は提案者 1 者につき 1 提案のみ受け付けるものとし、提出された書類は返却しません。
- (2) 以下のいずれかに該当する場合は、企画提案書を無効とします。
 - ① 委託事業者を選定するまでの間に「5. 応募資格」に示す応募資格要件を満たさなくなった場合
 - ② 企画提案書の業務内容の部分が仕様書に沿った内容となっていない場合
 - ③ 見積額が契約上限額を超過している場合
 - ④ 提出された資料に虚偽の記載があった場合
- (3) 企画提案書作成に要する費用等、企画提案に要する経費については、提案者の負担とします。
- (4) 提出された企画提案書等は、本件企画提案における選定作業以外には使用しません。
- (5) 選定に関する審査内容及び経過などについては公表しません。
- (6) 当協議会は本件における手続きや委託事業者の決定プロセスにおいて、如何なる法的責任を負うものではなく、提案者は当協議会に対し損害賠償請求その他一切の請求を行うことができないものとします。

9. プレゼンテーション

- (1) 企画提案内容について、提案者によるプレゼンテーションを実施します。
- (2) 「8. 企画提案に係る留意事項 (2)」の該当の有無を確認し、選定審査会への参加可否ならび にプレゼンテーションの詳細 (時間・場所等) について、7 月 25 日 (金) までにメールにて通知 します。
- (3) プレゼンテーションは沖縄での対面開催とし、Web との併用も可能とします。当日に台風等の自然災害が予想され、対面開催が困難な場合は Web 開催とし、事前にご連絡します。

10. 公募スケジュール (予定)

1	公募開始	6月30日(月)
2	事業説明会(Web)参加申込受付期限	7月3日(木)15時
3	事業説明会(Web)	7月4日(金)11~12時
4	企画提案参加申込期限	7月8日(火)12時
5	参加資格通知	7月9日(水)
6	第1回 質問受付期限	7月10日(木)12時
7	第2回 質問受付期限	7月17日(木)12時
8	企画提案書等提出期限	7月24日(木)12時
9	選定審査会参加可否通知	7月25日(金)
10	事業者プレゼンテーション及び選定審査会	7月29日(火)午前中

11. 委託事業者の選定方法

選定審査会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容等について審査を行い、本業務の優先交渉の順位を決定します。

12. 結果の通知

選定結果は、全ての提案者に対して文書で個別に通知します。

13. 委託事業者の決定及び契約

優先交渉権者と提案内容、契約内容を協議のうえ、委託契約(委託内容・委託金額含む)を 締結するものとします。なお、協議が合意に至らなかった場合は、次点交渉権者と協議に入るものとし ます。

14. 問い合わせ及び提出先

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町 114-4 6階

GW2050 PROJECTS 推進協議会 事務局

E-mail: contact@gw2050.okinawa

以上